

2019年10月1日より消費税の軽減税率制度が導入されます!!

【消費税軽減税率対策窓口相談等事業】軽減税率対策セミナー

参加
無料

知っておきたい基礎知識

軽減税率
導入で何が
変わるの?

えっ! 実際
こんなことも
するの??

軽減税率

経理処理実務講座

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率が導入されたときに**どんなことが変わるのか演習問題を交えて実務を体験していただきます**。この機会に是非ご参加ください。

日時 2019年9月5日(木)
13:00 ~ 17:00

会場 イヤタカ
秋田市中通6丁目1-13

受講料 無料

申込方法 裏面の申込書に必要事項を記入しFAXいただくか、二次元コードを読み取りお申し込みください。

申込用二次元コード



申込締切 8月29日(木)

お問合せ 秋田商工会議所 経営支援課
(担当: 澤口)
TEL. 018-866-6677

講師

かい お ひろ あき

公認会計士 海生裕明氏

●講師プロフィール●

1958年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕事を経て、1983年、経営コンサルティング会社を設立。1985年、公認会計士試験に合格後3年間大手監査法人にて監査実務を経験。2000年、IT企業のCFOに就任。上場を目指すもITバブル崩壊により断念。2006年、証券会社において株式公開引受及び投資銀行担当役員を経て、現在、主に上場会社の監査、中小企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスを行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行う。



主催: 秋田商工会議所

講座内容

1. 簡単に軽減税率制度のおさらい

- 導入スケジュール
- 制度の概要（対象品目・将来的なインボイスなど）
- 消費税経理処理と消費税申告（特に簡易課税）
- POS レジ導入補助金



2. この場合はどうなる！？ケースで学ぶ仕訳！

- 消費税率8%・10%の帳簿・請求書及び仕訳の注意点（特に2019年10月の請求書に注意）
- 軽減税率対象商品の扱いをケースごとに。
 - (1) 小売り・飲食業の場合
 - (2) 製造・建設業の場合



3. ちょっと体験！実務演習

- 手書きで発行している請求書対応
 - 増税後、最初の確定申告時に注意すべき対応
- ※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。



FAX 018-862-2101

※切り取らずにFAXしてください。

「知っておきたい基礎知識 軽減税率経理処理実務講座」受講申込書

住 所	〒 -				
事業所名					
役 職		氏名	フリガナ	性別	男 ・ 女
役 職		氏名	フリガナ	性別	男 ・ 女
TEL・携帯	()	FAX	()		
E-MAIL					

- ◆ 資料等の都合がございますので、セミナー受講をご希望の方は、「受講申込書」に所定事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください（お申込み受付後の確認書等はお送りいたしません）。
- ◆ ご記入いただいた情報は受講者名簿の作成など本事業の実施報告のほか、商工会議所からの各種の連絡・情報提供等に使用いたします。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ◆ 複数名で受講をご希望される場合は、お手数ですが申込書をコピーしてお申し込みください。